

専決処分の報告について

交通事故に係る損害賠償について、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和4年2月24日提出

秦野市長 高橋昌和



負傷するとともに、車両の一部を損傷させた。

(4) 本市の責任原因

停車時のブレーキの操作確認不履行

(5) 本市の過失割合

100パーセント